

1. はじめに

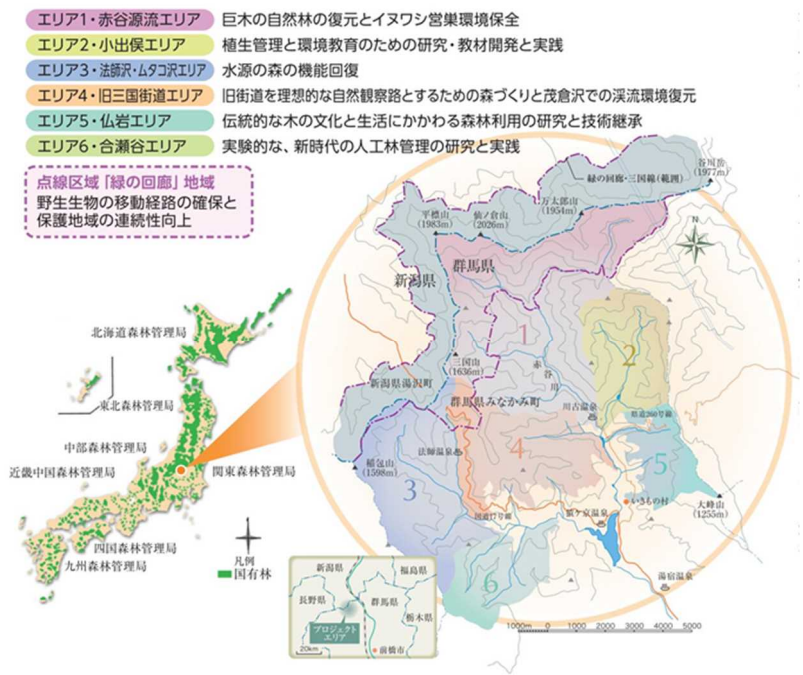
「森林管理署長等が語る」の順番が回ってきました。依頼があり、さて何を書けばいいのやらと、前回の第17回を見たところ「赤谷の森」、「赤谷プロジェクトの概要」、「赤谷森林ふれあい推進センターの活動内容」等実によく書いてありましたので、今回は最近の取組を中心に紹介したいと思います。

2. 赤谷プロジェクトとは

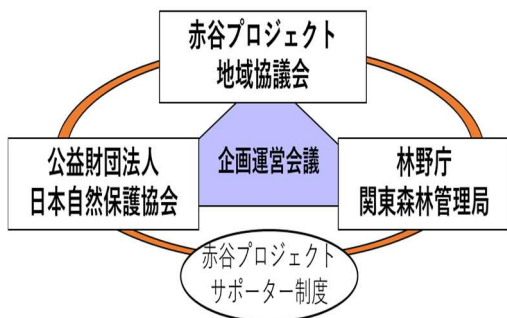
2003年11月に発足した赤谷プロジェクトは群馬県みなかみ町の北部、新潟県との県境に広がる、約1万ヘクタールの国有林「赤谷の森」を舞台に、生物多様性の復元と持続的な地域づくりを進める取組です。地域住民で組織する「赤谷プロジェクト地域協議会」、「日本自然保護協会」、舞台となる国有林を管理する「林野庁関東森林管理局」の3つのセクターの協働により進めています。

赤谷プロジェクトの特徴は、①地域管理経営計画等の策定に当たり、運営に責任を有する中核団体が「現実の森が将来どうなってほしいか」

を出し合った上で、合意形成・意思決定を行い、地域を重視しつつ、公益的な仕組みが確立していること、②生物多様性に係る課題を反映するため、科学的取組を審議する「自然環境モニタリング会議」を常設し、普遍性を重視した公益的な仕組みが確立していること、③個別課題毎に専門家・実務担当者によるワーキンググループを設置し、多様な主体とともにモニタリングなどの活動を実施していく体制が確立していることの3点に集約されます。このような赤谷型の事業実施の枠組みは、協定締結から現在までの3者協働による赤谷プロジェクト運営の中で、確立されています。



多様な主体による意思決定



科学的根拠に基づく管理



※WG=ワーキング・グループ

### 3. 「赤谷の森・基本構想の2020」の策定

2020年2月17日に三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画（赤谷プロジェクト）のマスタープランである「赤谷の森・基本構想2020」が企画運営会議にて決定されました。2015年以降に得られた知見と関係者の意見を踏まえ、策定したもので今後の指針となります。

改定のポイントは、

(1) ニホンジカの低密度管理（シカを低密度のまま増やさせない）

- ・シカの侵入を前提としたシカ管理と森林施業の実施
- ・みなかみ町、地元猟友会、環境省等関係者との連携強化

(2) みなかみユネスコエコパークとの連携の強化

- ・環境教育や希少猛禽類、ニホンジカのモニタリングへの協力の実施

・みなかみ町と赤谷プロジェクトの定期的な連携会議（意見交換会）の設立

(3) これまでの取組から得られた新たな知見の発信を推進

- ・イヌワシ狩場創出試験、自然林復元試験、シカ低密度管理の取組（調査・捕獲・体制づくり）等から得られた知見の集約と発信

(4) 「森の恵み」を活用した地域産業活性化の取組を推進

- ・地域の木工業者と連携した桐の植栽試験の実施
  - ・赤谷の森の広葉樹を利用した地元特産物であるカスターネットの生産の推進
- の以上になりますが、今後も関係者と協力して取り組んで参ります。



令和2年2月企画運営会議の様子

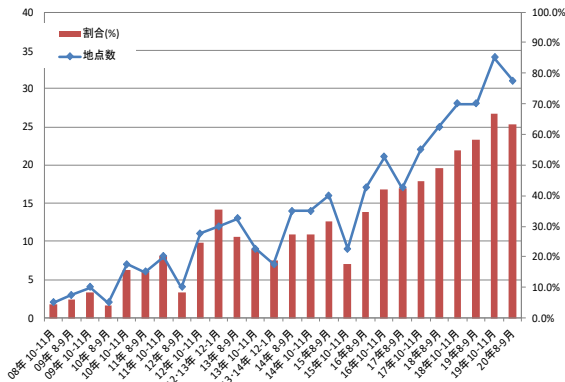
### 4. 赤谷プロジェクトの取組

最近取り組んでいる主なものについて紹介します。

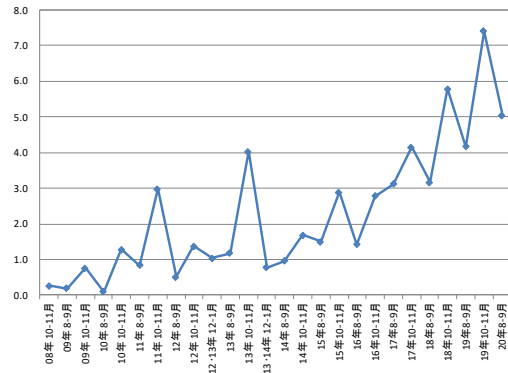
(1) 低密度下におけるニホンジカの誘引及び捕獲試験

ニホンジカを低密度のまま増やさせないことを目的に2015年から取り組んでいるもので、鉋塩を使用した誘引捕獲試験を囲い罠、箱罠、くくり罠により行っています。今年度は残念ながら捕獲頭数0となりましたが来年度は実施時期の工夫や、可能であれば新たにGPS調査を取り入れていくなどの計画もあり、今後更に知見が増えていくものと期待しております。また、今年度はみなかみユネスコエコパーク（民有林）でも同様の方法で試験的に始めており、この誘引捕獲技術を更に高めて一般にも普及していくことを目標にしています。参考に下の表を見てください。2008年以降約11年間で、ニホンジカ出現地点数は最大1.7倍、撮影頻度も約2.7倍に増加しており、赤谷の森でも確実にニホンジカは増えていることが分かります。増える前の対策が今後重要になってきます。

出現地点数



撮影頻度 (RAI)



ここ数年の誘引捕獲試験の結果

2017年度 シャープシューティング 捕獲頭数0

2018年度 囲い罠、箱罠、くくり罠 (3箇所6機) くくり罠13日稼働で捕獲頭数1

2019年度 くくり罠のみ5箇所13機 41日間稼働で捕獲頭数3

2020年度 くくり罠のみ5箇所15機 22日間稼働で捕獲頭数0



鉾塩 (塩のかたまり)  
ヘイキューブに比べて  
誘引効率が低い



箱罠に誘引されるニホンジカ 生け捕りでGPS設置へ期待が高まります。

(2) イヌワシの狩り場創出試験

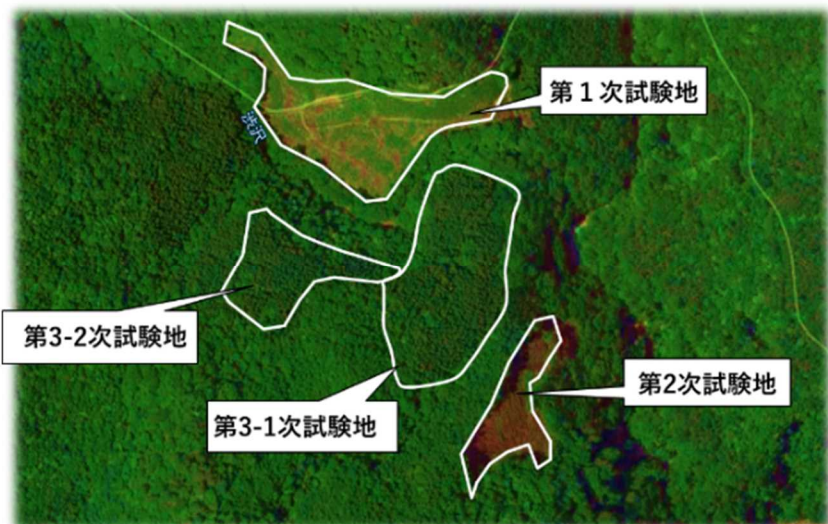
長年続けてきたモニタリングの結果、獲物を狩ることができる場所が昔に比べて少なくなっていることがわかりました。近年、薪炭林の利用が無くなり、成熟した人工林の割合が増加したことで、イヌワシが狩りをするための「開けた場所」が十分に確保されなくなったことが原因です。そこで、赤谷の森のイヌワシは「巨木の自然林の復元とイヌワシの営巣環境保全



R2.8 撮影 巣立ちしたイヌワシの幼鳥

のエリア」を目標にしたエリア1に生息していることから、イヌワシのハンティング場所を創出しながら人工林を自然林へ誘導する試験地を設定することにしました。このような森林管理は、これまでにない新たな試みです。現在は①イヌワシの生息環境の質の向上と②人工林から自然林への復元の二つの視点でモニタリングを実施することとしています。

2015年10月に第1次試験地（約2ha スギ林）、2017年11月に第2次試験地（約1ha スギ林）、2019年10月に第3-1次試験地（約1ha スギ林）、2020年9月に第3-2次試験地（約1ha スギ林）の伐採を行いました。その結果、人工林を伐採することで、イヌワシの狩り場に餌となるノウサギ、ヤマドリなどの出現が確認され、狩り場としての利用が確認出来ました。また、イヌワシが実験区の上空に出現する頻度は、伐採前1年間は観測時間100時間に2時間24分間だったのに対し伐採後5年間の平均は5時間06分と、実験区を伐採し狩り場の創出する前よりも伐採後5年間比較的高い状況が維持されるなどの効果が出てきています。この試験地の効果があったのか、2016年には7年ぶりに雛が誕生し無事に巣立ちました。翌年の2017年、2020年も繁殖に成功しており関係者一同喜んでおります。今後も引き続き新たな狩り場試験地の設置及びモニタリングを継続し、その効果を検証していきます。



年	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
造巢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
繁殖ステージ 抱卵	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	○	○	○	○	-	○	○
育雛	○	-	-	-	-	-	○	-	○	×	×	○	○	○	○	-	×	○
巣立ち	○	×	×	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○

表 AK ベアの繁殖ステージ別の繁殖状況（○：確認、×：失敗を確認、-：不明）

\* 「造巢」は巣材運搬行動又は既知の巣内にある巣材の変化が確認されたことを意味する。

\* 「巣立ち」は巣立ち後の当歳幼鳥を確認したことを意味する。これまで確認された幼鳥は全て1羽であった。

### （3）自然林復元試験

赤谷の森の自然条件や林道からの距離などから木材生産に向かない人工林は、木材資源としての利用を考慮しつつ、赤谷の森に3,000haある人工林のうち2,000haを自然林に戻すための取組を行っております。このため、人工林を伐採して植栽を行わずに目標とする潜在自然植生で構成される自然林に効率よく復元するための手法を確立するため、自然林からの距離、伐採の幅や形、伐採前に生育していた樹

種の違いなどに着目して試験的な取組をしています。試験地も伐採後 15 年経つものもあり、今後は新たな試験地の設定及び既存の試験地の将来に向けての取扱についても考えていく必要があると思っています。



スギ、カラマツ人工林に水平及び帯状に伐採幅を変えて設置した漸伐試験地の様子

2020年8月4日撮影



2007年6月30日撮影



2009年6月23日撮影



2014年10月19日撮影



2019年6月27日撮影

#### (4) 溪流環境における生物多様性の復元

赤谷プロジェクトでは、森林の生物多様性の特徴の一つである豊かな溪流生態系の保全と、土砂流出等による災害防止の両立を目標としています。茂倉沢においては試験的に治山ダムの中央部撤去等による上下流の連続性の確保と、治山機能の両立に向けた取り組みを行っており、2019年の台風19号により10年確率を超える雨量が発生したことから、今後施設等への影響分析の調査を行い、これまでの調査結果を含め取りまとめを行うことにしております。

##### R2.8.17 溪流環境復元 WG 現地視察の様子



茂倉沢2号治山ダム  
2009年11月に中央部を撤去



茂倉沢No.5-2 治山ダム  
(斜路付き)



茂倉沢No.3 治山ダム

#### (5) 森林環境教育

赤谷プロジェクトの目標である「生物多様性の復元」と「持続的な地域づくり」を推進するために、入口となる環境教育活動は、プロジェクトの理解者及び協力者

を増やしていくため重要なことです。そこで赤谷プロジェクトの特徴を生かした環境教育プログラムの充実を積極的に行っています。特に地元の新治小学校との繋がりが深く、毎年イベントを実施しております。今後の新たな取組として群馬県の学習指導要領を取り入れたプログラムの検討も WG で進めて行くことにしており、引き続き関係者を含め検討を重ねることにしております。



2020年10月19日新治小学校1年生どんぐり拾い、育てて山に植栽する予定です。



2020年9月29日新治小学校5年生小出俣林道での森林環境教育

2020年9月11日新治小学校5年生WEBによる森林環境教育



北海道森林管理局平田美紗子さんも参加してくれました。



新治小学校6年生旧三国街道での森林環境教育10月21日・事後学習12月17日

## (6) 今年度のトピックス

### 三国山登山道脇のニッコウキスゲへのシカ柵設置



2020年7月13日に実施 赤谷プロジェクト関係者ほか、環境省谷川管理官事務所、三国山の会からも協力を得て実施しました。12月5日にはネット下ろしもやっています。

### 皮むき間伐体験会（伐倒編）



2020年8月22日に実施 3年前に皮を剥いたものを今年度伐採しました。十分に乾燥し材は軽いです。講師は静岡からNPO法人森の蘇りから大西さんと難波さんに来て頂きました。

### 赤谷の森自然散策（秋）



2020年10月24日実施 毎年好評のイベントで、今年はコロナウイルスの関係で春、夏は中止でしたが秋は参加人数を減らして開催しました。冬は微妙なところですね。

各種研修の実施  
いつも名物カツラの  
木の下で集合写真を撮  
ります。



11月10日に実施 森林官養成研修



11月19日に実施 群馬県立農林大学校  
森林管理実習Ⅱ「校外学習」

## 5. 終わりに

令和元年10月1日に着任して早くも1年3ヶ月が過ぎました。ここの業務の特色はやはり3者協定に基づいて行われる「赤谷プロジェクト」だと思います。通常の業務だと主に行政のみの判断で行いますが、ここでは3者でそれぞれ提案、協議しながら進めて行かなければなりません。そこに各WGの委員の皆さんの意見を取り入れ、地元の方、サポーターの意見も聞きながら事業を進めることは他ではなかなか体験出来ないことだと思います。また、個人としてもセンターのような各種イベント、森林環境教育に携わるのは初めてで、そこに各WGがあり慣れないことに戸惑っていましたが、慣れてくるとあれもこれもと欲が出てくるものでこの機会に大いに勉強したいと思っております。また、若い職員に是非経験していただきたい業務だとも思います。当センターも昨年4月に若い職員が配置されましたが吸収も早く、対外的な業務も身につけ将来必ず役に立つと思えました。ここで2、3年経験して他の業務に生かす、そんな流れが理想ではないでしょうか。

さて、今年度もあとわずかとなりました。昨年度「赤谷の森・基本構想2020」の策定が終わりましたので、今年度は「赤谷の森・管理経営計画書」の作成、「三国山地／赤谷川・生物多様性復元計画」の推進のための協定書の更新が残っております。管理経営計画書は今後5年間、基本協定は今後10年間続くことになり、このタイミングに当たるのも運命だと思いますので、無事完了して新年度を迎えたいと思います。

最後にコロナウイルスの関係ですが、世の中がこんなに様変わりするとは思っていませんでした。マスクの着用・手洗い・うがいの励行、各種イベントの中止又は縮小開催、WEB会議の導入等春先には考えてもいませんでした。更に1都2府8県に2度目の緊急事態宣言が発令されるなど予断の許されない状況になっております。早くワクチン等が出来、安心して暮らせる日が来ることを心から願っています。では、次に赤谷センターに順番が回ってくるのは数年後になるとは思いますが、その時には安心して暮らしていることを期待して終わりたいと思います。

※ホームページも日々更新しておりますので是非ご覧ください。

[http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya\\_fc/index.html](http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kanto/akaya_fc/index.html)